

令和6年度
事業計画

社会福祉法人百鷗

法人本部
葉山清寿苑・逗子清寿苑・葉山の里

～目 次～

I	経営理念、倫理綱領、経営方針	1～2
II	法人組織職制一覧	3
III	会議・委員会	
(1)	構成図	4
(2)	運営内容	5～6
IV	基本方針	
■	法人本部	7
■	介護老人福祉施設事業	7
■	短期入所生活介護事業(予防含む)	7
■	通所介護事業(予防含む)	8
■	居宅介護支援事業	8
■	認知症対応型共同生活介護事業(予防含む)	8
■	地域包括支援センター(葉山町受託事業)	9
V	事業計画	
■	社会福祉法人百鷗	10
■	法人本部	11～12
■	葉山清寿苑	13～20
	・総務課	
	・施設介護事業部(介護老人福祉施設・短期入所生活介護)	
	・通所介護事業部(通所介護)	
	・葉山町地域包括支援センター清寿苑(地域包括支援センター)	
	・食事サービス課	
■	逗子清寿苑	21～26
	・総務課	
	・施設介護事業部(介護老人福祉施設・短期入所生活介護)	
	・通所介護事業部(通所介護)	
	・居宅介護支援事業所(居宅介護支援事業)	
	・食事サービス課	
■	葉山の里(認知症対応型共同生活介護)	27
■	事業活動計画表(令和6年度当初予算より)	28
VI	研修計画(内部・外部)	29～30
VII	年間行事予定	31～33

I 経営理念・倫理綱領・経営方針

～【経営理念】～

- 1 利用者の個の尊厳を守り、地域社会での自立を支援します。
- 2 地域に開かれた、愛され信頼される法人を目指します。
- 3 高齢者福祉処遇の原点に立ち返り、「温もり・優しさ・安心・安全」をコンセプトとして、個の意思を尊重した利用者本位の質の高いサービス提供に努めます。

～【倫理綱領】～

私たちは、社会福祉法人であるとの自覚から、公共性と高い倫理性を旨として住民の負託に応え、地域社会において福祉推進の主導的役割を果たすために、ここに倫理綱領を定めます。

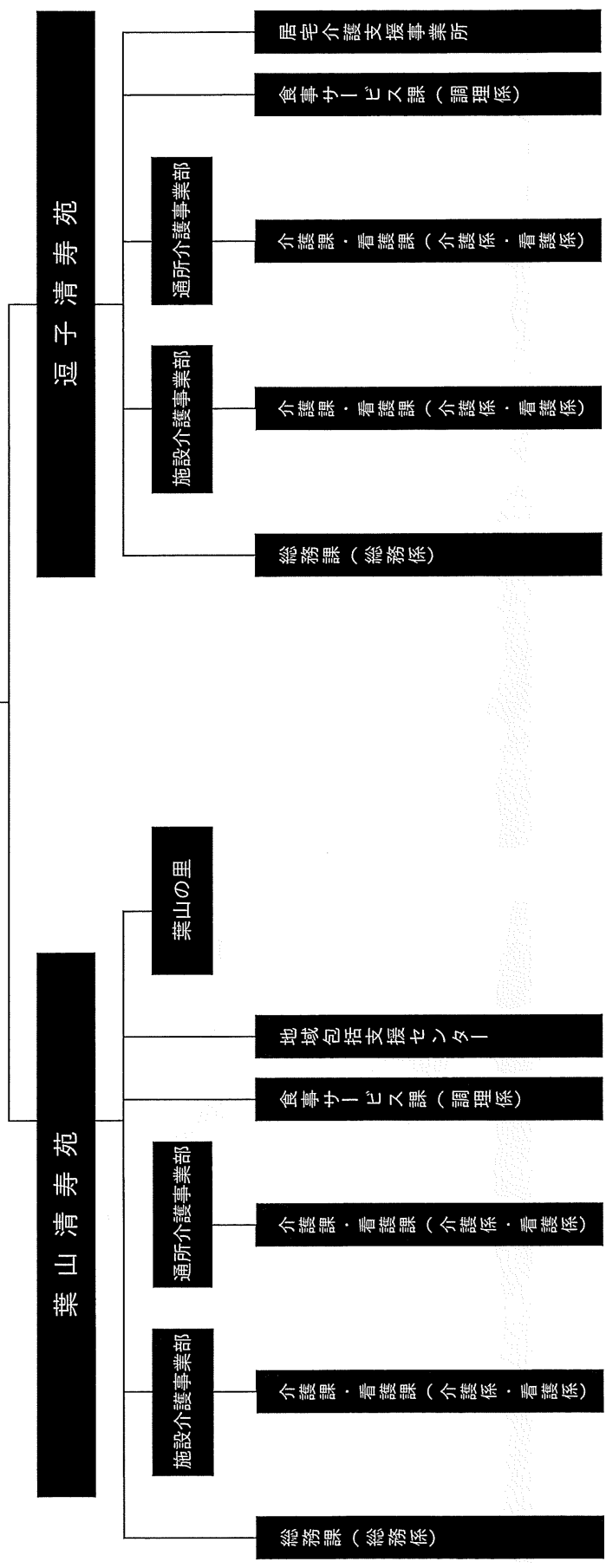
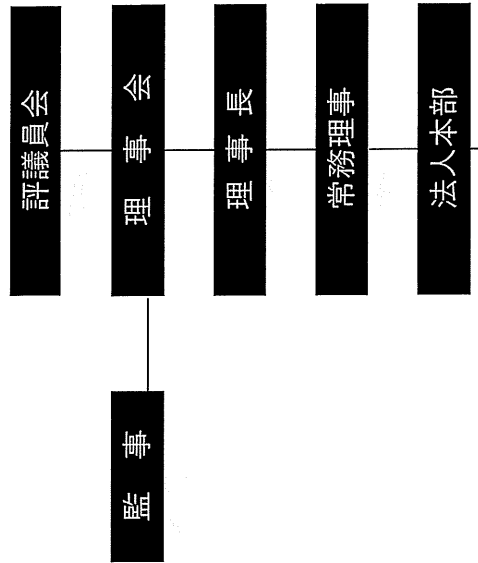
- 1 人としての尊厳と社会連帯の思想を基本理念とし、公平・公正な運営に努めます。
- 2 法人の機能を挙げて地域福祉の充実発展に寄与し、地域住民の期待に応えます。
- 3 質の高いサービスを提供できるよう、常に創意工夫を怠りません。
- 4 上記実現のため互いに切磋琢磨し、進んで自己研修・研究を行い、常に向上する心を忘れません。
- 5 「利用者は私たちの家族、利用者の家族も私たちの家族」と認識し行動します。

～【経営方針】～

- 1 利用者一人ひとりのサービス計画を確立し、常に質の高いサービス提供を目指します。
- 2 集団生活の中にあっても、利用者一人ひとりが自らに誇りを持ち、自己決定のできる生活の実現を目指します。
- 3 安全で明るく・快適で清潔な施設づくりを行います。
- 4 サービス内容及び運営状況について情報を公開し、利用者を選択される適切な運営を行います。
- 5 個人の尊厳と人権を深く認識し、利用者の個人情報の保護に努めます。
- 6 自主的に経営基盤の強化を図り、事業を確実に、効果的かつ適正に行います。
- 7 常に職員の勤務条件の改善に努めます。

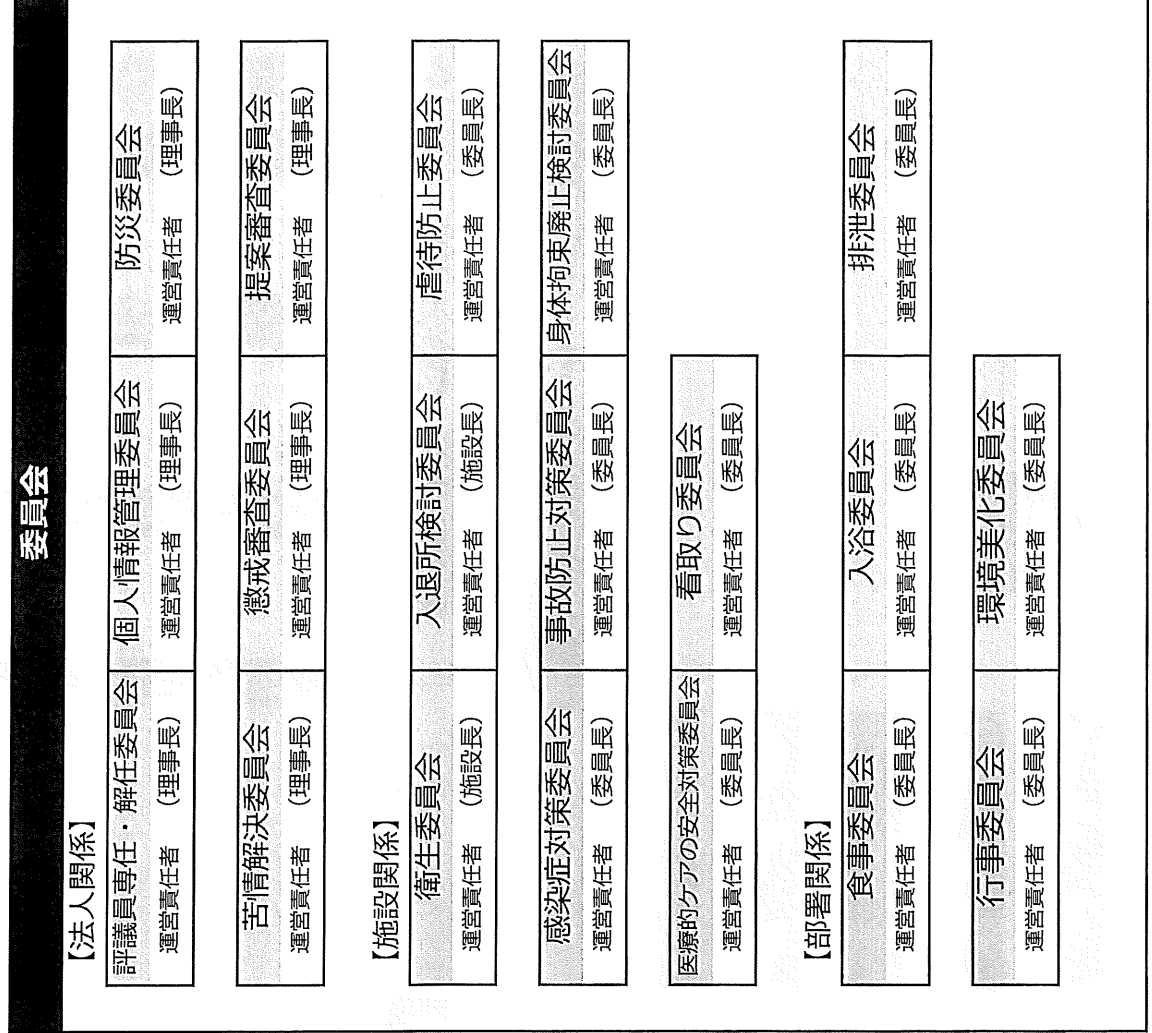
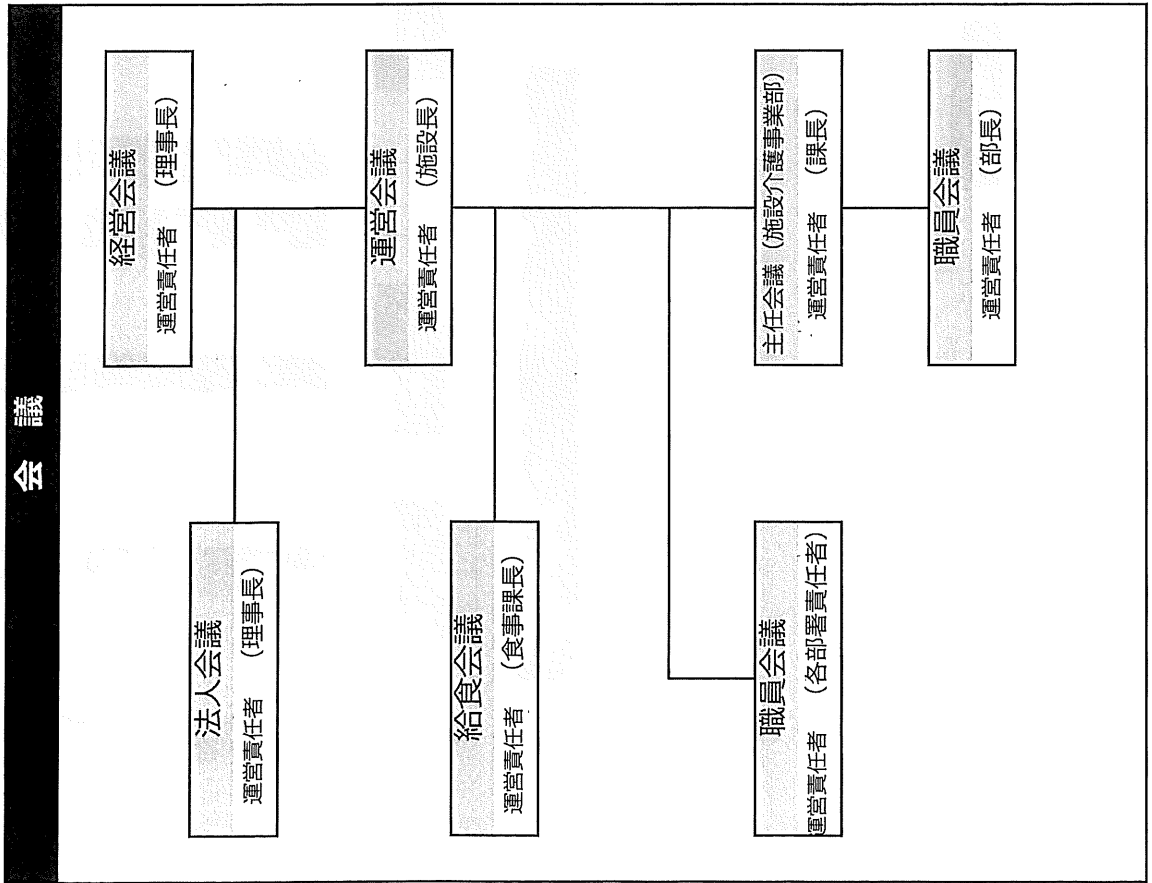
II 法人組織図

評議員	7名
理事	6名
監事	2名



Ⅲ 会議・委員会

(1) 構成図



(2) 運営内容

■会議(法人)

会議名		内容	開催	メンバー
①	経営会議	各施設の運営、経営状況等に関する協議、検討および決定に関すること。	毎月1回	理事長、本部長、施設長、事務長、部長、所長、課長、センター長
②	法人会議	懸案事項の発生等による協議、検討および決定に関すること。	随時	検討すべき議案に係る職員
③	本部会議	理事会運営等法人運営に関する協議・検討および決定に関すること。	随時	理事長、本部長、施設長、事務長、必要に応じ職員

■会議(施設)

会議名		内容	開催	メンバー
①	運営会議	施設運営における協議、検討および決定に関すること。	毎月1回	施設長、部長、課長、係長
②	給食会議	食事提供に関する事項等を検討する。	年2回	施設長、部長、課長、食事委員長
③	主任会議 (施設介護事業部)	課における検討事項等を検討する。	毎月1回	課長、係長、主任、委員長(施設介護事業部委員会の)
④	職員会議 (各部署)	業務の連絡、必要事項の報告および検討を行う。	毎月1回	職員

■委員会(法人)

名称		内容	開催 (原則)	メンバー
①	評議員選任・解任委員会	評議員の選任・解任を行う。	随時	委員(監事・事務局・外部)
②	個人情報管理委員会	個人情報の管理に関する事項を検討する。	年1回	理事長、本部長、委員(施設長、事務長、所長)
③	防災委員会	被災時の備え、被災時の対応等を検討する。	随時	理事長、防火管理者、本部長、施設長、事務長、所長
④	苦情解決委員会	苦情に対する協議と改善策を検討する。	随時	理事長、第三者委員、本部長、苦情解決責任者、事務長、苦情受付担当者
⑤	懲戒審査委員会	職員の懲戒処分に関する審査を行う。	随時	法人代表委員、施設代表委員
⑥	提案審査委員会	業務改善提案事項(法人に関すること)の審査・検討を行う。	随時	理事長、本部長、施設長、事務長、審査事項に関する職員

■委員会（施設）

名称	内容	開催	メンバー
① 衛生委員会	職員の安全、健康等について検討する。	毎月1回	衛生管理者、産業医、施設長、委員
② 入退所検討委員会	入所・退所に関する事項を検討する。	毎月1回	施設長、委員、外部委員
③ 虐待防止委員会	虐待防止のための対策を検討、また身体拘束廃止に向けた検討をする。	3月に1回	施設長、委員
④ 身体拘束廃止検討委員会	虐待防止のための対策を検討、また身体拘束廃止に向けた検討をする。	3月に1回	施設長、委員
⑤ 感染症対策委員会	感染症予防、発生時の対応について検討する。	3月に1回	施設長、委員
⑥ 事故防止対策委員会	事故防止、事故発生時の対応等を検討する。	3月に1回	施設長、委員
⑦ 医療的ケアの安全対策委員会（褥瘡含む）	医療的ケアに関する対応等を検討する。	3月に1回	施設長、配置医、委員
⑧ 看取り委員会	看取りに関する対応等を検討する。	3月に1回	施設長、配置医、委員

■委員会（施設介護事業部）

名称	内容	開催	メンバー
① 食事委員会	食事に関する事項を検討する。	随時	委員
② 入浴委員会	入浴に関する事項を検討する。	随時	委員
③ 排泄委員会	排泄に関する事項を検討する。	随時	委員
④ 行事委員会	行事に関する企画・推進を検討する。	随時	委員
⑤ 環境美化委員会	生活環境に関する事項を検討する。	随時	委員

※会議・委員会とも必要に応じ他の職員に出席を求めることができる。

IV基本方針

■法人本部

法人の経営理念、倫理綱領及び経営方針に基づいた法人運営に務めます。

■介護老人福祉施設事業：施設介護事業部

●介護老人福祉施設 葉山清寿苑

●介護老人福祉施設 逗子清寿苑

施設サービス計画に基づき、可能な限り居宅における生活への復帰を念頭に、入浴、排泄、食事等の介護相談及び援助、社会生活上の便宜の供与、その他の日常生活上の世話、機能訓練、健康管理及び療養上の世話をを行うことにより、入所者がその有する能力に応じた日常生活を営むことができるようにします。また、入所者の尊厳及び個別性を重視したサービスを提供するよう努めます。

■短期入所生活介護事業（予防含む）：施設介護事業部

●葉山清寿苑短期入所サービスセンター

●逗子清寿苑短期入所サービスセンター

利用者が可能な限り、居宅においてその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、入浴、排泄、食事等の介護、その他の日常生活上の世話及び機能訓練を行うことにより、利用者の心身の機能の維持、並びに利用者の家族の身体的及び精神的負担の軽減を図ります。

■通所介護事業(予防含む):通所介護事業部

●葉山清寿苑デイサービスセンター

●逗子清寿苑デイサービスセンター

利用者が可能な限り、居宅において日常生活を営むことができるよう、日常生活上必要な介助や日常動作機能訓練を行い、利用者の心身機能の維持・向上及び社会的活動参加機会の提供並びに家族等の介護負担の軽減を図ります。

また、在宅福祉サービスの一翼を担う社会資源として、介護予防では利用者の自立を目指し、豊かな生活が送れるよう支援します。

■居宅介護支援事業:居宅介護支援事業所

●逗子清寿苑居宅介護支援事業所

地域の高齢者が要支援・要介護状態になった場合、可能な限り居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、利用者の選択に基づき、保健・医療・介護・福祉等の多職種と連携を図り、サービスが総合的・公平・適性に提供できるよう、居宅サービス計画を策定し、ケアマネジメントを実施します。

■認知症対応型共同生活介護事業(予防含む)

●グループホーム葉山の里

認知症の状態にある要支援・要介護者が、少人数の共同生活住居において、家庭的な環境と地域との交流の下で、介護やその他の日常生活上の世話及び機能訓練を行うことにより、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるようにします。また、利用者が安全に安心した日常生活が送れるよう努めます。

■地域包括支援センター（葉山町受託事業）

●葉山町地域包括支援センター清寿苑

地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、その保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的とします。

1. 包括的支援事業

高齢者が要介護状態になることを予防するとともに、要介護状態となった場合においても、可能な限り、地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援します。

- (1) 介護予防ケアマネジメント事業
- (2) 総合事業・支援事業（様々な相談に対する対応、町内の巡回と関係機関との連携強化、町内会等への出張講座等）
- (3) 権利擁護事業
- (4) 包括的・継続的マネジメント支援事業
- (5) 地域包括ケアの実施

2. 指定介護予防支援事業

介護保険における予防給付の対象となる要支援者が介護予防サービス等の適切な利用等を行うことができるよう、予防給付に関するケアマネジメント業務を行う（介護保険及び総合事業における介護予防プランの作成）。

3. 葉山町福祉課に協力

- ・介護保険における要介護認定調査
- ・困難事例の後方支援
- ・高齢者世帯の実態把握

V 事業計画

■社会福祉法人 百鷗

百鷗は、法人設立(平成2年)から今年で34年目となりました。

葉山町において最初に設立された特別養護老人ホームは葉山清寿苑です。

その後、逗子清寿苑(平成13年)、グループホーム葉山の里(平成15年)と施設の増加により、現在は入所数218名、デイサービスセンター、居宅介護支援事業所、葉山町地域包括支援センター清寿苑(葉山町より委託)の事業所を運営しております。

平成14年に開所したグループホームびゃくしんの苑は、令和5年11月を持ち閉苑しましたが、新たにこの建物を利用し、4月よりパートナーシップを結んでいるNPO法人による学童保育、小規模保育園の運営が始まります。また、子供たちと「高齢者サロン」を利用する高齢者との異世代交流による地域貢献も行っています。

今年も、葉山町と逗子市を中心に、より地域に根差した、地域に求められる福祉・介護サービス事業を職員と共に、展開していきます。

百鷗は、今年度の事業計画にこの三つを掲げます。

- (1) 地域、利用者の方々に信頼される最良のサービスを提供すること。
- (2) お互いを思いやり、想えば想われるを合言葉に、人間味豊かな人材の育成を目指すこと。
- (3) 職員が百鷗に勤めることの喜びと安心を感じ、勤め続けたい、勤めて良かったと思える法人にすること。

このためには、利用者サービス、地域社会との連携、運営基盤である収入の確保、感染症および災害に対する安全対策を講じた安定した経営、そして人を育てる組織作りについて具体性を持ち、将来に備える計画にしていきます。

■法人本部

1 利用者に対する基本姿勢

- (1) 利用者の人権に配慮した適正な運営を行います。
- (2) サービスの質の向上に向け感染症等に対する安全対策を講じ、施設の環境整備等を更新させていきます。

2 地域社会に対する基本姿勢

- (1) 経営・運営事業の情報を地域へ発信し、法人の透明性を高めます。
- (2) 地元自治会等と共に公益的取り組みを継続し、地域を包括する新たな取り組みも推し進めます。
- (3) 地域の福祉サービスとの連携を行い、にぎわいの創出と異年齢との交流等、福祉ステーション第一歩である保育園との交流を始め、びゃくしんの苑を利用した新たな事業を進め、地域貢献を行っていきます。

3 職員の働きやすい職場環境づくりに対する基本姿勢

- (1) 職員相互の良好なコミュニケーション、そして様々な提案を活用できる風通しの良い、生き生きとした組織風土づくりを行い、必要に応じた就業規則等の見直しと改正を行います。
- (2) 職員が働くうえで、仕事と生活の両立ができ、働きやすい環境を目指す、法人の働き方改革を進めていきます。
- (3) 障害者雇用の法定雇用率の達成を継続し、共生社会の意識を高めていきます。

4 人材確保・育成に対する基本姿勢

- (1) 法人厚生会による「職員紹介制度」、職員採用サイトの追加等様々な採用ツールを効果的に運用し、新卒・中途採用、外国人採用も視野に入れながら求人活動を進めます。
- (2) 法人の将来を担う人材育成として、人事の交流、研修、資格取得の支援、専門知識の習得等を推し進めていきます。
- (3) 処遇改善の一環であるキャリアパス、人事考課制度等を有効に活用し、法人の理念に沿った求められる職員の育成を目指します。

5 将来に亘った安定経営への基本姿勢

- (1) 社会福祉法等様々な法令および法人規程の遵守に努めます。
- (2) 介護報酬の改定に注視し、予算の管理と各種サービスのPDCAを行い適正な収益

を確保し、中長期視点の収支バランスの取れた安定的な財務基盤を確立します。

- (3) 全員参加型経営の意識を高めるため、必要な検討委員会を設置し、安定経営につなげます。
- (4) グループホームの今後の移転計画については、他のサービスも視野に含め検討していきます。
- (5) 感染症や災害も含めた事業継続計画（BCP）の研修と訓練（シミュレーション）の実施等を行います。

■介護老人福祉施設 葉山清寿苑

■葉山清寿苑 総務課

1 利用者に対する基本姿勢

- (1) 施設の窓口として、利用者家族を始めとする来苑者に対し、丁寧な対応を行います。
- (2) 施設利用者の送迎時の見守り等を行い、施設利用者に対する接遇が向上するよう各部署との連携を図ります。
- (3) 感染症対応について、事務、ランドリー、清掃の各職員が各部署と連携し、感染防止に努めます。
- (4) ランドリー、清掃部門を中心に、施設内の環境整備、美化等に力を入れ、利用者に心地良く過ごしていただけるようにします。

2 地域社会に対する基本姿勢

- (1) 「葉山福祉まつり」を始めとした町の行事の他、地元の上山口町内会の避難訓練等に参加し、地域の方や法人敷地内に開設した風の子保育園との交流も深めます。
- (2) 社会福祉法人百鷗「自然災害発生時における事業継続計画」に沿って、自然災害に備えます。

3 職員の働きやすい職場環境づくりに対する基本姿勢

- (1) 安定した介護報酬を得て、より良いサービスを提供するため、良質な人材育成および人材確保に取り組みます。
- (2) 新規採用職員、とりわけ新卒の採用職員に対し、早く職場に慣れるよう声かけを行うなど環境づくりに努めます。
- (3) 障害者雇用について、法定雇用率を遵守し、障害者の雇用維持に努めます。また、職場での理解が深められるよう定期的な啓蒙に努め、障害者各人が周りの職員のフォローを得てスキルアップしていけるような職場とします。
- (4) 外国人の雇用が継続できるよう、祖国の文化的背景などを理解し、働きやすい職場環境を作っていきます。

4 人材確保・育成に対する基本姿勢

- (1) 外国人の採用に関する情報収集に努め、人材確保に向けた準備を進めます。

5 将来に亘った安定経営への基本姿勢

- (1) 事業計画および予算の進行管理を行います。
- (2) 各部署へ経費削減に対する意識づけを行い、購入先、購入方法を見直すなど、引き続き経費の削減に努めます。
- (3) 各サービスの介護報酬の加算要件を精査し、確実な加算取得を目指します。
- (4) 将来に亘り安心して利用できる施設とするため、老朽化した設備の更新を進め、施設の維持管理に努めます。

■ 葉山清寿苑 施設介護事業部

1 利用者に対する基本姿勢

- (1) 利用者のニーズを第一と考え、ケアプラン・個別援助計画による利用者本位のサービスを提供します。
- (2) 感染症および食中毒の予防・まん延の防止策を講じると共に、実践で得た情勢の変化に即納したマニュアルの見直しや対応を行い、職員一人ひとりも正しい感染知識を持ち、自分自身の体調管理に努めます。また、そのための研修の充実を図ります。
- (3) 看取り介護に関する定期的な研修を実施し、医師および家族との連携を密に行い、看取り体制の強化を図ります。
- (4) 高齢者虐待や事故防止に関する事例検討を行う機会を増やし、適切な対応ができる体制を整えることで利用者が安全・快適に生活できる環境を整えます。
- (5) 認知症利用者の心理・行動を理解し、不安に寄り添った介護を提供します。

2 地域社会に対する基本姿勢

- (1) 感染状況に応じた地域との交流を考え、住民に寄り添う入居施設としての情報の発信や相談などの受入れを行います。
- (2) 短期入所の緊急需要に対し、併設空床利用型の施設として最大限の受入れ体制を確立し、地域住民の在宅生活を支援します。

3 職員の働きやすい職場環境づくりに対する基本姿勢

- (1) ICT化およびロボット導入等を充実させ、さらなる効率化を図ります。
- (2) 全ての職員が、相手の立場を思い遣りながら自分の言葉で意見が言える、風通しの良い職場環境を整えます。

4 人材確保・育成に対する基本姿勢

- (1) 再雇用制度を活用し、人材確保に努めます。
- (2) 内部・外部機関の研修等に参加し、法人職員としての意識、介護業務に対する新たな視点を持つ資質を養成していきます。
- (3) 介護福祉士等の資格取得を推進し、介護技術・知識・接遇の向上に努めます。

5 将来に亘った安定経営への基本姿勢

- (1) 介護保険制度の遵守に努め、最新の情報収集を広く行い、新たなサービス提供の在り方について検討を行います。
- (2) 稼働率向上と計画目標達成を常に心掛け、先を見据えた予算管理を適切に行い、収益向上を目指します。
- (3) 法人の策定した事業継続計画（BCP）の周知徹底を行います。

■ 葉山清寿苑 通所介護事業部

1 利用者に対する基本姿勢

- (1) 個人の尊厳と人権に配慮し、集団生活の中にあっても利用者一人ひとりのニーズに応じ、個々に寄り添う質の高いサービス提供を目指します。
- (2) 残存機能の維持・向上および社会性の維持が図れるように、適切な介護と個人に合った運動する機会、余暇の充実を計画的に実施します。
- (3) 安全・安心して継続してご利用いただけるように、利用者・家族の声に耳を傾け、サービス向上への努力を続けます。
- (4) 事象事例の検証を行い、再発防止に努め、感染マニュアルを厳守し、感染予防及びまん延防止に努めます。事業所内で感染症が発生した際にも、事業継続ができるように対策を強化します。

2 地域社会に対する基本姿勢

- (1) 地域に開かれた施設を目指し、感染症対策のため止まっていた地域行事の参加を再開し、地域のボランティアと関わりを増やすことで連帯感を高めます。
- (2) 高齢福祉と社会との連携強化につながるように、介護系の実習生だけでなく、医療や教育に関わる実習生を積極的に受入れ、また幼児との交流も進めていきます。

3 職員の働きやすい職場環境づくりに対する基本姿勢

- (1) 各職員と意見交換を行い、個々の長所が生かせるような職場づくりを目指します。
- (2) 各職員が自主性を持ち、意欲的に仕事ができるよう風通しの良い環境づくりを継続します。
- (3) 職員の知識・技術力向上を目的に、施設内外の研修参加を計画的に実施します。

4 人材確保・育成に対する基本姿勢

- (1) 病気・ケガ・介護や育児等、家庭の状況で働く条件が変化した場合でも、就労を継続することができるように、安心して働ける多様な働き方を提案していきます。
- (2) 経験・未経験にかかわらず不安なく働くことができるように、それぞれの能力に応じた研修を実施します。

5 将来に亘った安定経営への基本姿勢

- (1) 安定した経営が継続できるように、介護保険制度の改正など正確な情報把握に努めます。
- (2) 法令遵守を遂行できるようにガバナンスを強化します。
- (3) 安定した経営を確保するために、安定したサービス提供を実施し、適切な人員配置と職員が定着し働きやすい環境づくりに努めます。
- (4) 適切なサービス提供を継続できるように人材育成強化を行います。
- (5) 将来のニーズ把握に努め、経営計画の迅速な見直しを進めます。

■ 葉山町地域包括支援センター清寿苑

1 利用者に対する基本姿勢

- (1) 利用者の方々が、その住み慣れた地域で、尊厳あるその人らしい生活を継続できるよう支援を行います。
- (2) 介護予防支援事業に係る対応については、利用者が生活者として自らの意思に基づいた生活を主体的・意欲的に行えるよう、状況の把握に努め、変化に即応できるよう備え、支援を行います。

2 地域社会に対する基本姿勢

- (1) 積極的に地域に出向き、地域の方々との交流に努め、地域に根差した相談窓口となれるよう努めます。
- (2) 行政、医療・保健、その他関係機関および民生委員や地域の代表の方々との連携を図り、地域社会の課題解決に取り組みます。

3 職員の働きやすい職場環境づくりに対する基本姿勢

- (1) スタッフ間での情報交換・情報共有に努め、チームアプローチを意識したケース対応を行っていきます。

4 人材確保・育成に対する基本姿勢

- (1) 多職種間の円滑な連携が図れるよう、地域ケアに関する諸会議および外部研修等へ積極的に参加し、自己研鑽を図り、スキルの向上を目指します。

5 将来に亘った安定経営への基本姿勢

- (1) 積極的な地域との関わりの中で、地域の方々に認められ、地域に根差したセンターとなれるよう努め、法人全体の収益の向上につながることを目指します。
- (2) 適正な事業運営のため、運営会議・経営会議等により、法人内部における定期的な情報交換・情報の共有により利用者件数の管理、法令遵守の徹底を行います。

■葉山清寿苑 食事サービス課

1 利用者に対する基本姿勢

- (1) 栄養ケア・マネジメントの実施により、食事の摂取状況の確認を継続して行い、他職種と連携して利用者が一日でも長く食事ができるように取り組みます。
- (2) 季節やイベントを利用者に少しでも楽しんでいただけるように、行事食カードや新たな献立を作成し、喜んでいただける食事を提供します。
- (3) 安全・安心な食事を提供できるように、スタッフの体調管理に努め、衛生管理に努めます。

2 地域社会に対する基本姿勢

- (1) 地域や他施設、病院との連携やつながりを持ち、食事についての必要な情報を提供します。
- (2) 当施設の地域包括支援センターと連携し、栄養講座を地域で開催し、介護予防につながる食の知識（口腔内の衛生、歯の維持、体重の管理、必要なエネルギーの摂取等）を伝えていきます。

3 職員の働きやすい職場環境づくりに対する基本姿勢

- (1) 勤務時間の短縮や業務改善につながる意見を出しやすい環境を作るため、食事サービス課のミーティングを継続していきます。
- (2) 研修受講後は職員間でフィードバックによる情報の共有を行い、職員の知識や技術の向上につなげていきます。

4 人材確保・育成に対する基本姿勢

- (1) 継続して勤めてもらうことと人材育成のための面談を実施し、人材確保に努めます。

5 将来に亘った安定経営への基本姿勢

- (1) 食材費の予算を達成するために、献立内容を検討し、納入食材の新鮮さ、価値を精査し、最適な業者から仕入れを行います。
- (2) 災害時への備えとして、継続して食料品、飲料水3日分を備蓄します。

■介護老人福祉施設 逗子清寿苑

■逗子清寿苑 総務課

1 利用者に対する基本姿勢

- (1) 施設の窓口として、利用者家族を始めとする来訪者に対して丁寧な対応を行い、電話取次ぎ等を迅速かつ正確に行います。
- (2) 感染症対応について、各部署との連携を図り、早期の対応と感染防止に努めます。

2 地域社会に対する基本姿勢

- (1) 感染症流行状況に応じて、買物支援サービスの増便等を検討し、地域における公益的取り組みを推進します。
- (2) 地域社会の福祉課題について、地域住民の声に耳を傾けます。
- (3) 災害等を想定し、備えを怠らず自治会等と連携を深めます。

3 職員の働きやすい職場環境づくりに対する基本姿勢

- (1) 新規採用職員が、早く職場に慣れるような環境づくりを行います。
- (2) 各部署とのコミュニケーションの充実を図り、風通しのよい職場づくりに努めます。
- (3) 障害者雇用の維持に努め、共生社会の意識を高めていきます。
- (4) 育児休業中や休職中の職員が、スムーズに職場復帰できるように、所属部署とも連携を図り復帰を支援します。

4 人材確保・育成に対する基本姿勢

- (1) 多方面に亘る求人募集を行い、応募数の増加、採用につながるよう求人活動を進めます。
- (2) 職員のレベルアップにつながる研修等の情報を集め、提案を行っていきます。

5 将来に亘った安定経営への基本姿勢

- (1) 定期的に、事業計画および予算の進行管理を行います。
- (2) 経費節減に対する見直しを行い、各部署に徹底していきます。
- (3) コンプライアンスを意識し、適正に運営が行われるよう職員に働きかけます。
- (4) 介護保険法の最新の情報収集に努め、適切な介護サービスを提供できるよう、各部署との連携を図ります。

■ 返子清寿苑 施設介護事業部

1 利用者に対する基本姿勢

- (1) 利用者個々のニーズに合わせた適切な支援を提供します。
- (2) 各職種間や委員会、居室担当の連携を強化し、専門性の高い個別支援を提供します。
- (3) 利用者の家族も視野に入れた支援ができるよう、家族との交流を大切にします。

2 地域社会に対する基本姿勢

- (1) 併設空床利用型の施設として緊急短期入所の需要にも応えるなど、地域福祉に貢献します。
- (2) 利用者の地域行事への参加や、ボランティアの協力により施設行事を行うなど、地域と連携した施設づくりを継続します。
- (3) 法人の策定した事業継続計画（BCP）の周知徹底を行い、非常時に備えます。

3 職員の働きやすい職場環境づくりに対する基本姿勢

- (1) 記録の仕組みを整理し、情報共有の強化と効率化を図ります。
- (2) 人事考課を活用し、業務分掌の確認や振り返り、各職員との意見交換を行い、モチベーションの向上に努めます。

4 人材確保・育成に対する基本姿勢

- (1) 研修計画に基づいた研修への参加や施設内研修を通じ、主体性・自立性・指導力を備えた職員の育成を図ります。
- (2) 各部署・専門職ごとに特定課題研修を担当し、施設職員全体の知識と技術の向上を図ります。
- (3) 介護福祉士等の資格取得を働きかけ、各職員の専門性を高めます。
- (4) 職員のライフスタイルに合わせて、多様で柔軟な働き方を選択できる職場を目指します。

5 将来に亘った安定経営への基本姿勢

- (1) 制度の情報収集に努め、新たなサービス提供について検討します。
- (2) 空床期間の短縮に努め、安定した収支バランスを維持します。
- (3) 安定した経営ができるよう、適切な人員配置を確保し、働きやすい環境を整えます。

■ 逗子清寿苑 通所介護事業部

1 利用者に対する基本姿勢

- (1) 「ご利用者が主役」という意識を持ち、利用者一人ひとりの「自己決定」「自己選択」を尊重し、利用者・家族の思いに寄り添うサービスを提供します。

2 地域社会に対する基本姿勢

- (1) 地域の感染症状況を考慮しつつ、ボランティアの活動により、利用者ニーズの充足、交流機会を設けます。
- (2) 各種事業者・医療と地域ネットワークを活用し、心身機能が低下した状態でも安心して利用できるサービスを提供し、在宅生活の継続を支援します。

3 職員の働きやすい職場環境づくりに対する基本姿勢

- (1) 職員個々の能力が発揮できるよう、多様で柔軟な働き方ができる環境を作ります。

4 人材育成に対する基本姿勢

- (1) 定期的に接遇研修を行い、ご利用者・ご家族と良い人間関係を築くことができる人材を育成します。

5 将来に亘った安定経営への基本姿勢

- (1) 活動の様子を居宅介護支援事業所や家族、地域にアピールすることで、利用者を増やし、安定した運営を目指します。

■ 逗子清寿苑 居宅介護支援事業所

1 利用者に対する基本姿勢

- (1) ケアマネジメントの質の向上と公平中立性を維持しながら、介護保険制度のサービスを主とした社会資源を調整して提供し、対象者や介護者が安心して暮らせるための支援を行います。

2 地域社会に対する基本姿勢

- (1) 地域包括ケアシステムの一助となるために、保険者・地域包括支援センター・医療機関・サービス提供事業者・民生委員・自治会・ボランティア等と連携を取り、専門職としての知識・技術・経験等を地域福祉に提供し、医療ニーズの高い対象者にも対応します。

3 職員の働きやすい職場環境づくりに対する基本姿勢

- (1) 居宅介護支援業務の進捗状況を鑑みつつ、担当職員が不在の間は他の職員がサポートします。
- (2) 支援が困難なケースは、職員間で情報を共有し、ひとりで抱え込まず、他部署の職員・地域包括支援センター・産業医等に相談し、職員の心身の健康維持を図ります。

4 人材確保・育成に対する基本姿勢

- (1) 各種の研修に参加して専門性を高め、居宅介護支援の向上を図ります。
- (2) 法人内の各職員へ、必要な情報・知識・技術等を会議・研修報告書・資料の回覧・口頭等で伝達し、各部署に係わらず職員全体の専門性の向上を図ります。

5 将来に亘った安定経営への基本姿勢

- (1) 年度予算に基づいた給付件数を維持し、安定した経営につなげます。
- (2) 医療機関や介護老人保健施設等の医療相談員や支援相談員等と、支障なく連携が取れるよう各制度の動向を把握し、当法人の担当者等と情報共有し、各事業の運営の一助とします。

■ 逗子清寿苑 食事サービス課

1 利用者に対する基本姿勢

- (1) 栄養ケア・マネジメントにもとづき利用者の栄養状態を評価し、個々に適した栄養介入を実施し、最期まで「口から食べること」の支援強化を図ります。
- (2) 献立に旬の食材を取り入れ、四季折々の行事食を実施することで、伝統や文化に触れ、日々の食事を楽しんで頂けるよう心がけます。
- (3) 利用者に安全な食事を提供するため、調理従事者、食材、施設・設備という三つの観点から衛生管理に細心の注意をはらいます。
- (4) 定期的な『食事満足度調査』を実施し、利用者の意見や要望を献立に反映させ、毎日の食事が楽しいひとときとなるよう努めます。

2 地域社会に対する基本姿勢

- (1) 施設における食事や、栄養ケアに関する時代の変化や社会のニーズを迅速かつ的確にとらえ、食事サービスの質の向上に取り組みます。
- (2) 地元業者とのかかわりを大切にし、地産地消を積極的に進めていきます。

3 職員の働きやすい職場環境づくりに対する基本姿勢

- (1) 職員のライフスタイルの変化に合った職場環境を整えるべく、個人の能力や体力等に合わせた勤務時間や、出勤日数の調整が可能となるよう図っていきます。
- (2) 課内会議を定期的に行い、積極的に意見交換を行うことで早期に問題解決をするとともに、職員間の意識の統一を図っていきます。

4 人材確保・育成に対する基本姿勢

- (1) 外部研修への参加を積極的に行い、知識・技術・情報面での向上を目指します。
- (2) 実習生の受入れを行うことで、職員個々の指導力を高めます。

5 将来に亘った安定経営への基本姿勢

- (1) 安全で栄養バランスの良い食事を提供することで、利用者が健やかな生活をより長く続けられるよう支援します。
- (2) 安全で美味しく、ご利用者個々に見合った食事の提供により、当施設の付加価値を高めます。
- (3) 食材と業務量の見直しを行い、適切な人員配置をすることで、食事サービス課全体の経費削減を目指します。
- (4) 調理機器等、備品の取り扱いに留意します。

(5) 災害時に備え食糧、飲料を利用者 130 人、職員 50 人の3日分を備蓄します。

■葉山の里

1 利用者に対する基本姿勢

- (1) ご本人の意思および人格を尊重するとともに、家庭的な環境の下で心身の特性や状態、ペースに合わせ、食事、入浴、排泄等の日常生活の支援を行います。
- (2) 感染症対策の基準の変化や社会の動向を意識しながら、レクリエーションや趣味活動を継続し、更に外出の機会を増やすことで潤いのある生活を創出します。
- (3) 日々の体操や身体を使ったレクリエーションの実施、散歩や階段昇降を行うことにより心身機能の維持向上を目指していきます。

2 地域社会に対する基本姿勢

- (1) 新しい生活様式と照らし合わせ、地域の自治会活動への参加や地域主催の行事への参加、防災協力等を通し地域の中での生活を確立していきます。
- (2) サービスの提供を円滑に行うため、葉山町、地域包括支援センター、医療機関、居宅介護支援事業所等との連携を継続し、良好な関係を維持します。

3 職員の働きやすい職場環境づくりと人材育成に対する基本姿勢

- (1) 明るい雰囲気作りと声掛けや対話を増やすことにより意思の疎通を図り、良好なチームワークの構築と、悩みや不安を打ち明けやすい環境にしていきます。

4 人材確保・育成に対する基本姿勢

- (1) 定期的な内部研修開催や、外部研修に参加することで、知識・技術の向上と、専門職としての質の向上に務めます。

5 将来に亘った安定経営への基本姿勢

- (1) 介護保険制度の改定や社会の変化等の情報を早期に収集、検討し、安定した運営を継続していきます。
- (2) 施設機能を十分に生かすため、空床期間を減らす取り組みとして、葉山町や居宅介護支援事業所等への定期的な情報提供を行い、葉山の里の特徴を地域へ発信し、次期入所希望待機者の確保を進めます。
- (3) 常に勤務形態・人員配置を評価し、必要な変更を行います。

令和6年度 事業活動計画表

(円)

項目	合計	法人本部	葉山清寿苑	逗子清寿苑	葉山の里
施設介護	835,000,000		375,400,000	459,600,000	
シヨートステイ	88,200,000		42,600,000	45,600,000	
デイサービス	122,200,000		54,200,000	68,000,000	
グループホーム	95,700,000				95,700,000
居宅介護支援事業	5,100,000		9,700,000	5,100,000	
地域包括支援センター	9,700,000		25,800,000		
(葉山町委託料)	25,800,000		500,000		
電話相談・栄養相談 (葉山町委託料)	500,000				
介護職員処遇改善補助金	1,120,000		470,000	530,000	120,000
合計	1,183,320,000	0	508,670,000	578,830,000	95,820,000
施設介護			96.5%	97%	
シヨートステイ			90%	75%	
デイサービス	(要介護)		67%	68%	
(要支援)			5人/日	延べ240人	
グループホーム					97%
居宅介護支援事業	(要介護)			31件/月	
(要支援)				3件/月	
地域包括支援センター	(要支援)		200件/月		
人件費	860,450,000	30,250,000	359,460,000	406,450,000	64,290,000
人件費 (率)	72.7%	-	70.7%	70.2%	67.1%
事業費・事務費等※	269,970,000	5,950,000	108,570,000	132,250,000	23,200,000
合計	1,130,420,000	36,200,000	468,030,000	538,700,000	87,490,000
収支差額	52,900,000	△ 36,200,000	40,640,000	40,130,000	8,330,000
収支差額 (率)	4.5%	-	8.0%	6.9%	8.7%

※事業費・事務費・支払利息支出とする。

研修計画（内部研修）

月	法人本部（総務課）	葉山清寿苑				逗子清寿苑				葉山の里
		施設	通所	地域包括	食事	施設	通所	居宅介護	食事	
4月	定例研修 (新人研修)	BCP 認知症 環境	BCP 認知症	BCP	BCP	BCP 環境	BCP 認知症	BCP	BCP	BCP 認知症
5月		認知症	認知症							虐待防止 身体拘束
6月		事故防止 身体拘束 認知症 食事	事故防止 身体拘束 認知症	事故防止 身体拘束	事故防止 身体拘束	事故防止 身体拘束 虐待防止 食事	事故防止 身体拘束 虐待防止	事故防止 身体拘束 虐待防止	事故防止 身体拘束 虐待防止	感染症
7月		医療的ケア 認知症	認知症			医療的ケア				事故防止
8月		虐待防止 感染症 認知症 入浴	虐待防止 感染症 認知症	虐待防止 感染症	虐待防止 感染症	感染症 入浴	感染症 入浴	感染症	感染症	看取り
9月		医療的ケア 認知症 介護福祉士	認知症			医療的ケア				防災
10月	定例研修 (新人研修)	BCP 事故防止 認知症 排泄 介護福祉士	BCP 事故防止 認知症	BCP 事故防止	BCP 事故防止	BCP 事故防止 排泄	BCP 事故防止 認知症	BCP 事故防止	BCP 事故防止	BCP 認知症
11月		看取り 感染症 認知症 介護福祉士	看取り 感染症 認知症	看取り 感染症	看取り 感染症	看取り 感染症	看取り 感染症	看取り 感染症	看取り 感染症	事故防止
12月		身体拘束 認知症 介護福祉士	虐待防止 身体拘束 認知症	虐待防止 身体拘束	虐待防止 身体拘束	身体拘束 虐待防止	身体拘束 虐待防止	虐待防止 身体拘束	虐待防止 身体拘束	感染症
1月		虐待防止 認知症	認知症			行事				
2月		認知症	認知症							虐待防止 身体拘束
3月		認知症	認知症							

■職員採用時研修

事業計画	労務関係 (就業規則・給与規程・退職金規程・法令遵守・個人情報・ハラスメント等)	人事考課	介護職員等処遇改善	安全衛生教育
------	---	------	-----------	--------

■定例研修（新人研修）研修項目

法人理念	法人事業計画 地域貢献事業	法人組織・運営	虐待防止 (身体拘束含む)	認知症とは
事故防止	社会福祉と介護保険制度	衛生管理と感染症予防	BCP（感染症及び災害に係る業務継続について）	職員厚生会

研修計画（外部研修）

（1）階層別研修

対象	級	目的・研修内容	研修名	実施機関
理事長・常務理事	—	社会福祉法人役員及び法人経営に関すること	トップセミナー、社会福祉法人役員研修等	全国社会福祉協議会、 全国経営者協議会、 神奈川県社会福祉協議会、 かながわ福祉サービス振興会
本部長・施設長・事務長	7級	法人運営及び施設運営に関すること	法人・施設運営研修、人事労務管理研修等	
部長級・課長級	6～5級	部又は課の責任者としての必要な知識とスキルの習得	スーパーバイザー研修、人事・労務管理研修、人材育成研修等	
係長・主任	4～2級	係長・主任としての必要なスキル習得と部下の指導育成能力の向上	コーチング研修、プレマネジャー研修、リスクマネジメント研修、施設運営管理研修等	
一般職	2～1級	中堅職員としてのスキルアップとコミュニケーション能力の向上等	中堅職員キャリアパス対応生涯研修、リーダー研修、プリセプター研修、エルダー研修等	
新規採用職員（1年目）	1級	職種に応じた初任者としてのスキルを身につけ、日常業務の独立遂行を目指す	初任者キャリアパス対応生涯研修、新任行動力研修等	
有期・無期契約職員	—	福祉職員としての知識・心構え、またスキルアップ等	各職種に応じた研修等	

（2）専門的知識研修

職種	研修内容等	実施機関
共通（全職種）	虐待防止、個人情報保護、感染症、BCP等	神奈川県、逗子市、葉山町、社会福祉協議会、かながわ福祉サービス振興会等
事務職	経理、人事労務、給与関係（法令関係含む）、介護保険関係等	
介護職	身体拘束、虐待防止、認知症、感染症、看取り、事故防止、介護技術、喀痰吸引、認知症介護実践者研修、認知症介護実践リーダー研修	
看護職	医療的ケア教員、看取り、感染症、事故防止等	
栄養士職	栄養ケアマネジメント、特定施設講習会等	
調理職	特定施設講習会等	
専門職（生活相談員・介護支援専門員）	相談業務に関する研修、介護支援専門員・主任介護支援専門員に関する研修等	
地域包括専門職（社会福祉士、保健師等、主任介護支援専門員）	地域包括ケアに関する研修、各専門職に関する研修等	
衛生・防火・安全運転管理	職員のメンタルも含む衛生管理関係、災害・防災関係・安全運転関係	

Ⅵ年間行事予定 (1)

【法人】

内容	月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月
理事会				理事会			
評議員会				定時評議員会			
監事監査			監事監査				
会議		経営会議	経営会議	経営会議	経営会議	経営会議	経営会議
個人情報管理委員会 防災委員会(随時) 苦情解決委員会(随時)							
会計監査・会計指導			会計監査				
広報紙		かもめ便り(春号)			かもめ便り(夏号)		

【葉山清寿苑】

内容	月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月
事業運営		職員健康診断(夜勤者)			入所者健康診断 運営状況点検(介護保険)		
行事 (介護老人福祉施設) (毎月誕生会有)		お花見 鯉のぼり	端午の節句菖蒲湯	織り姫!彦星七夕飾り付け	七夕祭り	花火大会(清寿苑内) 盆法要	敬老会
行事(通所介護) ※毎月誕生会		花見(大型テレビにて鑑賞)、桜餅	夏野菜植え 菖蒲湯	企画湯	七夕祭り	夏祭り	敬老会
給食(行事食) ※毎月誕生会 ※毎月喫茶		お赤飯の日 お花見御膳	お赤飯の日 端午の節句	お赤飯の日	お赤飯の日 七夕 土用の丑の日	お赤飯の日 冷やし中華の日	お赤飯の日 敬老会・秋祭り
会議 ※主任会議・職員会議は随時		運営会議 給食会議	運営会議	運営会議 給食会議	運営会議	運営会議	運営会議
委員会		衛生委員会 入退所委員会 その他の委員会については事業計画による	衛生委員会 入退所委員会	衛生委員会 入退所委員会	衛生委員会 入退所委員会	衛生委員会 入退所委員会	衛生委員会 入退所委員会
防災訓練			防災訓練				

【逗子清寿苑】

内容	月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月
事業運営		職員健康診断(夜勤者)			入所者健康診断 運営状況点検(介護保険)		
行事 (介護老人福祉施設) (毎月誕生会有)		お花見	菖蒲湯 鯉のぼり	夏祭り	七夕まつり	花火大会	敬老会
行事(通所介護) (毎月誕生会有)		お花見(散歩)	菖蒲湯	夏祭り	七夕	カラオケ	敬老週間
給食(行事食)		お誕生日会	お誕生日会 端午の節句	お誕生日会	お誕生日会 七夕行事食	お誕生日会	お誕生日会 敬老祝い膳 お彼岸 デイ敬老週間 デイお誕生日
会議		運営会議 給食会議 主任会議 職員会議	運営会議	運営会議	運営会議 主任会議 職員会議	運営会議	運営会議
委員会		衛生委員会 入退所委員会 その他の委員会については事業計画による	衛生委員会 入退所委員会	衛生委員会 入退所委員会	衛生委員会 入退所委員会	衛生委員会 入退所委員会	衛生委員会 入退所委員会
防災訓練			防災訓練				
地域公益的取組		買物支援(週1回)	買物支援(週1回)	買物支援(週1回)	買物支援(週1回)	買物支援(週1回)	買物支援(週1回)

VI年間行事予定 (2)

【法人】

内容	月別	10月	11月	12月	1月	2月	3月
理事会		理事会		理事会			理事会
評議員会				評議員会			
監事監査							監事監査(個人情報)
会議 個人情報管理委員会 防災委員会(随時) 苦情解決委員会(随時)		経営会議	経営会議	経営会議	経営会議	経営会議	経営会議 個人情報管理委員会 苦情解決委員会
会計監査・指導							
広報紙		かもめ便り(秋号)			かもめ便り(冬号)		

【葉山清寿苑】

内容	月別	10月	11月	12月	1月	2月	3月
事業運営			職員健康診断(全員) ボランティア感謝会				
行事 (介護老人福祉施設) (毎月誕生会有)		食欲の秋・お菓子作り 苑外ドライブ	クリスマス飾付け	クリスマス会 ゆず湯 イルミネーション見学	新年祝賀会 百人一首&福笑い大会	節分豆まき ひな人形飾付け	ひな祭り食事会
行事(通所介護) (毎月誕生会有)		手作りおやつ(ホットケーキ) 運動会月間	みかん狩り外出 上山口文化祭参加	餅つき 柚子湯、忘年会	初詣外出	節分	ひな祭り
給食(行事食)		お赤飯の日 海鮮週間	お赤飯の日	お赤飯の日 クリスマス会 大晦日 冬至	お赤飯の日 新年会 七草 鏡開き	お赤飯の日 節分	お赤飯の日 ひな祭り
会議 ※主任会議・職員会議は 随時		運営会議	運営会議	運営会議 給食会議	運営会議	運営会議	運営会議
委員会		衛生委員会 入退所委員会 その他の委員会については事業計画による	衛生委員会 入退所委員会	衛生委員会 入退所委員会	衛生委員会 入退所委員会	衛生委員会 入退所委員会	衛生委員会 入退所委員会
防災訓練			防災訓練				防災訓練

【逗子清寿苑】

内容	月別	10月	11月	12月	1月	2月	3月
事業運営		職員健康診断(全員)					
行事 (介護老人福祉施設) (毎月誕生会有)		運動会	カラオケ大会 おやつ作り	クリスマス会 ゆず湯	初詣	節分豆まき ひな人形飾付	ひな祭り ひな人形飾付
行事(通所介護) (毎月誕生会有)		カラオケ	カラオケ	忘年会 ゆず湯	新年会	節分豆まき	ひな祭り
給食(行事食)		お誕生日会 デイお誕生日	お誕生日会 デイお誕生日	お誕生日会 クリスマス会 冬至 年越しそば デイ忘年会 デイお誕生日	正月祝い膳 お誕生日会 冬至 七草粥 鏡開き(お汁粉) デイお誕生日	お誕生日会 節分 バレンタインデー デイお誕生日	お誕生日会 ひなまつり お彼岸 デイお誕生日
会議		運営会議 給食会議 主任会議 職員会議	運営会議	運営会議	運営会議 主任会議 職員会議	運営会議	運営会議
委員会		衛生委員会 入退所委員会 その他の委員会については事業計画による	衛生委員会 入退所委員会	衛生委員会 入退所委員会	衛生委員会 入退所委員会	衛生委員会 入退所委員会	衛生委員会 入退所委員会
防災訓練			防災訓練				
地域公益的取組		買物支援(週1回)	買物支援(週1回)	買物支援(週1回)	買物支援(週1回)	買物支援(週1回)	買物支援(週1回)

VI年間行事予定 (3)

【グループホーム葉山の里】

内容	月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月
事業運営		職員健康診断 (夜勤者)					
行事 ※毎月誕生会		お花見	菖蒲湯		夏祭り (納涼会)	お神輿 夏祭り (納涼会)	敬老会
会議		職員会議	職員会議	職員会議	職員会議 運営推進会議	職員会議	職員会議
防災訓練							防災訓練

内容	月別	10月	11月	12月	1月	2月	3月
事業運営			職員健康診断 (全員)	情報公表制度	外部評価		
行事 (毎月誕生会有)		芋堀り		ゆず湯 クリスマス会	新年会	節分	ひな祭り
会議		職員会議	職員会議 運営推進会議	職員会議	職員会議	職員会議	職員会議 運営推進会議
防災訓練							防災訓練

